

# 第4章 どのような環境をつくっていくのか

## 1. 環境施策の体系

中津川市では、「自然があふれる緑と文化のまち 中津川」を目指して、4つの側面から見た基本理念を実現していくため、14の基本目標及び29の個別目標を示します。

環境像	基本理念	基本目標	個別目標
豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川	将来に引き継ぐ豊かな暮らし	1 自然がつくる空気・水・土を守ろう	1-1 大気汚染の監視と防止対策を進めよう 1-2 水質汚濁の監視と水質改善対策を進めよう 1-3 土壌・地下水汚染の監視と防止対策を進めよう
		2 自然の音と香りを取り戻そう	2-1 悪臭発生の監視と防止対策を進めよう 2-2 騒音・振動の監視と、防止対策を進めよう
		3 人に迷惑をかけない環境にしよう	3-1 環境マナーを高めよう
		4 自然にやさしい新エネルギーを活用しよう	4-1 省エネルギーを進めよう 4-2 新エネルギー、自然エネルギーの活用を進めよう
		5 限りある資源を大切にしよう	5-1 ごみの減量化を進めよう 5-2 資源の再利用を活性化しよう 5-3 ごみの不法投棄や野外焼却行為を防止しよう
	自然と人との共生	6 森林や里山を守ろう	6-1 森林を守ろう 6-2 里山を守ろう 6-3 豊かな自然の風景を守ろう
		7 生態系を守ろう	7-1 生き物たちの生活を守ろう
		8 水環境を守ろう	8-1 水を大切にしよう 8-2 水を取り巻く環境を守ろう
		9 自然とふれあおう	9-1 自然とふれあう機会をつくろう
		10 農地を保全し、多面的機能を確保しよう	10-1 農地を守ろう 10-2 農地の多様な働きをいかそう
		11 歴史的資源と文化遺産を保全し、今の生活に活用しよう	11-1 歴史的まちなみを保ちいかそう 11-2 魅力ある都市景観をつくろう
	環境づくり、まちづくり、一番大事な人づくり	12 みんなで環境について学ぼう	12-1 環境教育・学習の機会をつくろう 12-2 環境保全の意識を高めよう
		13 みんなで環境を守る行動をしよう	13-1 環境保全活動を進めよう 13-2 環境ネットワークをつくろう
	私の一歩が地球を救う	14 地球環境について学び、考え、身近なところから行動しよう	14-1 地球環境問題への理解を深め、そして行動しよう
14-2 地球環境保全対策を進めよう			
14-3 国際的な環境保全に協力しよう			

## 2. 環境施策の展開と各主体の取組み

環境基本計画は、市民、事業者、市の各主体が、お互いに連携・協力しあい、自主的かつ積極的に取り組んでいくことにより実効性のあるものとなります。

ここでは、4つの基本理念を実現するための14の基本目標と、それぞれの個別目標を示しています。

さらに、それらに向けた市民、事業者、市の各主体の取組みを示します。



### 「自然がつくる空気・水・土を守るための課題」

#### 現状及び問題点

- 国道19号沿道では、交通量の増加により大気状況が悪化しています。
- 大気環境については全体的には改善されてきていますが、光化学オキシダント※が環境基準を達成していません。
- 計画策定時の市民アンケートでは、多くの市民がダイオキシン※問題に関心を寄せています。
- 市内河川においては、主な河川で水質調査が実施されており、水質状況は全体としては改善されてきていますが、一部河川では悪化の傾向が見られます。
- 工場排水については、法規制が定められているため、改善されてきていますが、最近規制のない家庭からの生活雑排水による水質汚濁が問題となっています。
- 一部の地域では、地下水汚染が発生しています。

- ◎大気汚染の監視と防止対策を推進することが重要な課題です。
- ◎水質汚濁の監視と水質の改善対策を推進することが重要な課題です。

光化学オキシダント	工場や自動車から排出される大気中の窒素酸化物や炭化水素が紫外線に反応してつくられる、オゾンやアルデヒドなどの大気汚染物質(オキシダント:酸化力の強い物質の総称)のことをいいます。眼や気道の健康障害などが起こる光化学スモッグの原因になるなどの問題があります。
ダイオキシン	ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)やポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)などの化学物質のことをいいます。ごみの焼却などにより発生し、毒性が強いものが多く、河川や土壌などに入ると分解されにくいなどの問題があります。

基本目標：自然がつくる空気・水・土を守ろう  
 個別目標 1-1 大気汚染の監視と防止対策を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染の監視と防止に協力します。</li> <li>・自動車運転時は、<u>アイドリングストップ</u>※の実践など環境に配慮した運転に心がけます。</li> <li>・野外焼却(野焼き等)は自粛します。</li> <li>・<u>低公害車</u>※への買い替えを心がけます。</li> <li>・公共交通機関を積極的に利用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に伴う大気汚染物質の排出基準を遵守します。</li> <li>・燃焼機器等の導入時には、環境に配慮した機器の導入を進めます。</li> <li>・低公害車の導入を進めます。</li> <li>・自動車運転時は、<u>アイドリングストップ</u>の実践など環境に配慮した運転に心がけます。</li> <li>・廃棄物を焼却する場合は関係法令を遵守します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質を出す工場などに対し、監視、指導、啓発を行います。</li> <li>・大気環境の測定、監視を充実させます。</li> <li>・大気汚染防止の情報提供や啓発に努めます。</li> <li>・低公害車の導入とともに、普及を促進します。</li> <li>・<u>アイドリングストップ</u>の実践と啓発に努めます。</li> </ul>

「参考資料」

環境指標	現状等(平成17年度)
○大気環境の保全	
・ <u>二酸化硫黄</u> ※環境基準達成状況	環境基準達成 (市庁舎測定局) ・日平均値の年間2%除外値※ 0.018ppm ・1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続の有無 無
・ <u>二酸化窒素</u> ※環境基準達成状況	環境基準達成 (上金測定局) ・日平均値の年間98%値※ 0.028ppm
・ 光化学オキシダント緊急時発令件数	警報：なし 注意報：なし、予報：1回
・ <u>浮遊粒子状物質</u> ※環境基準達成状況	環境基準達成 (市庁舎測定局) ・日平均値の年間2%除外値 0.055mg/m <sup>3</sup> ・1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続の有無 無
○事業所への大気汚染防止の協力要請(文書発送)	1回/年

アイドリングストップ	自動車の駐・停車時に不必要なエンジンの使用(アイドリング)をやめることをいいます。大気汚染防止や騒音、悪臭防止はもちろん、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制できます。排ガス中の窒素酸化物や二酸化炭素、粒子状物質の量が従来の車に比べて少ない自動車のことをいいます。電気自動車やハイブリッドカー(ガソリンやディーゼル+電気)、LPG(天然ガス)車などがあります。
低公害車	
二酸化硫黄	石油や石炭などの硫黄分を含んだ燃料の燃焼により発生する物質のことをいいます。大気汚染の原因物質のひとつで、ぜんそくなどの原因になります。
日平均値の年間2%除外値	一年間の測定されたすべての日の平均値を、測定値の高い方から低い方に並べ、高い方から数えて2%の範囲内にある日の平均値を除外した後に残る日の平均値の最高値のことをいいます。二酸化硫黄と浮遊粒子状物質の環境基準適合の有無に利用されます。
二酸化窒素	石油や炭素などの窒素分を含んだ燃料の燃焼により発生する物質のことをいいます。燃焼の過程でまず一酸化窒素の形で生成され、これが大気中で酸素と結びついてできる大気汚染物質のひとつです。
日平均値の年間98%値	一年間の測定されたすべての日の平均値を、測定値の高い方から低い方に並べ、低い方から数えて98%目に該当する日の平均値のことをいいます。二酸化窒素の環境基準適合の有無に利用されます。
浮遊粒子状物質	大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10μ(ミクロン)以下のものをいいます。大気汚染物質のひとつで、ディーゼル車の排気ガスや道路の粉じんなどが発生源とされ、呼吸器疾患の原因となるなど、問題になっています。

基本目標：自然がつくる空気・水・土を守ろう  
個別目標 1-2 水質汚濁の監視と水質改善対策を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の汚れの原因となる洗剤等の使用をなるべく控え、洗剤等を使用する場合にはその使用量の抑制に心がけます。</li> <li>・調理くずや油を排水溝に流さないよう生活排水や廃油対策に心がけ、水質改善対策に協力します。</li> <li>・河川や用水路などの清掃活動に協力します。</li> <li>・水質汚濁の監視に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に伴い発生する排水は適正に処理し、排水基準を遵守します。</li> <li>・河川や用水路に農薬や化学肥料が流入しないように心がけます。</li> <li>・河川や用水路などの清掃活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道等の整備を推進し、合併処理浄化槽など未整備地域への対策を進めます。</li> <li>・事業活動に伴う排水を監視し、必要に応じ指導等を行います。</li> <li>・水質汚濁の防止や水質の改善活動などについて、市民・事業者への意識啓発に努めます。</li> <li>・河川や水路などの清掃活動を促進します。</li> </ul>

「環境指標と数値目標」

環境指標と数値目標(基本目標の達成状況を測る目安)を、以下のとおり定めます。

「市(行政)の環境指標及び数値目標」

環境指標	現状等(平成17年度)	数値目標等
○水質汚濁負荷の削減		
・公共下水道の整備面積 (全体計画面積1,190ha)	628.89 ha	942 ha
・特定環境保全公共下水道(落合・苗木)の整備面積 (全体計画面積203ha)	152.2 ha	203 ha
・特定環境保全公共下水道(山口・坂下・付知・福岡・蛭川)の整備面積 (全体計画面積444ha)	438.9 ha	444 ha
・農業集落排水事業(下洗井・坂本北部)の水洗化戸数 (計画面積706ha)	647 戸	769 戸
・農業集落排水事業(川上・加子母・福岡・蛭川)の水洗化戸数 (計画面積1,197.3ha)	1,433 戸	1,597 戸
・農業集落排水事業(阿木:計画中)の水洗化戸数 (計画面積171.4ha)	0 戸	376 戸
・合併処理浄化槽設置基数	2,985 基	3,700 基

「参考資料」

参考内容	現状等（平成17年度）
○水域の水質保全	
・BOD <sup>*</sup> 環境基準達成状況 （環境基準水域類型指定されている7河川9地点）	環境基準達成 水域類型指定状況 木曾川上流 弁天橋 A A 木曾川中流 美恵橋 A 付知川 野外教育センター A 阿木川上流 駅南橋 A 落合川 恵乃裾橋 A 中津川上流 中川橋 A 中津川下流 木曾川合流前 D 白川（加子母川） A A 川上川 A
・ジクロロメタン <sup>*</sup> 等健康項目達成状況	全項目環境基準達成
○水質汚濁の苦情件数	41件／年
○事業所への水質汚濁防止の協力要請（文書発送）	1回／年

「下水道などの地区別整備手法」

地区名	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水事業	合併処理浄化槽
中津	●			●
坂本	●		●	●
落合	●（一部）	●		●
苗木		●		●
阿木			●	●
神坂				●
山口		●		●
坂下		●		●
川上			●	●
加子母			●	●
付知		●		●
福岡		●	●	●
蛭川		●	●	●

B	○	D	好気性バクテリアが一定時間内に水中の有機物を分解するのに消費される酸素の量（生物化学的酸素要求量 Biochemical Oxygen Demand）のことをいいます。水がどの程度汚れているかの基準の一つになります。			
ジ	ク	ロ	メ	タ	ン	無色透明で空中に放散しやすい性質を持ち、溶剤、冷媒などに使われる化学物質のひとつです。河川などの汚染の原因となるため、水質汚濁防止法などにより規制されています。

「岐阜県の名水50」のうち、市内にある指定か所

名水名	場所	説明
強清水	神坂	恵那山系の標高1,100m地点に湧き出る冷たい清澄な水で、昔から東山道を往来する人々はこの水で喉を潤したといわれています。
竜神の滝	川上	裏木曾の山々に涵養された水は川上川に集まり、幾多の滝をつくっています。竜蛇が棲むというこの滝は、日に7回色が変わるといいます。
乳子の池	加子母	昔、情け深い娘が捨子をこの池の水を飲ませて育てた古事からこの名があり、今でもこの水を飲むと乳が出るといわれています。
不動溪谷滝群	付知	趣の異なる滝が一群を成し、流れ落ちる水は山の緑を溶かしたように青く澄み渡り、周辺は森林浴の森日本100選に選ばれています。
付知川	福岡	水の青さと岩の青さが重なり、別名「青川」とも呼ばれ、アユ釣りや川遊びなどで地元をはじめ多くの人に親しまれています。

※平成4年岐阜県発行「岐阜県の名水」より



基本目標：自然がつくる空気・水・土を守ろう  
 個別目標 1-3 土壌・地下水汚染の監視と防止対策を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭菜園や空き地への除草剤をはじめとする農薬、化学肥料等の使用量の削減に心がけます。</li> <li>・有機栽培によって作られた作物を積極的に購入します。</li> <li>・土壌・地下水汚染の防止に努めるとともに、地下水を利用する場合は有効利用に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬や化学肥料などの適正使用に心がけ、環境にやさしい農業を進めます。</li> <li>・土壌・地下水汚染の防止に努めるとともに、地下水を利用する場合は有効利用に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染や地下水汚染に関する監視、指導を充実させるとともに、未然防止をします。</li> <li>・減農薬や減化学肥料農業、有機栽培農業を奨励します。</li> <li>・市民や事業者に対して、土壌や地下水の大切さを啓発します。</li> </ul>

「参考資料」

参考内容	現状等（平成 17 年度）
○土壌汚染・地下水汚染の苦情件数	3 件／年
○地下水汚染の監視	
・トリクロロエチレン※による地下水汚染の監視	2 地区
・井戸水のモニタリング調査（県合同）	2 カ所／年



トリクロロエチレン 無色透明で、空中に放散しやすい性質を持ち、金属機械部品などの洗浄、ドライクリーニング、溶剤などに使われる化学物質のことをいいます。毒性があり、河川などの汚染の原因となるため、水質汚濁防止法により規制されています。

基本理念：将来に引き継ぐ豊かな暮らし  
基本目標 2 自然の音と香りを取り戻そう

「自然の音と香りを取り戻すための課題」

現状及び問題点

- 道路沿いの騒音については、一部の地点で環境基準を上回っています。
- 週末の夜、車の暴走による騒音などの迷惑行為が問題となっています。
- 市民アンケートでは、交通騒音は年々うるさくなってきていると感じている市民が多くなっています。
- 悪臭に関する苦情は、毎年数件程度発生しています。

- ◎自動車交通による環境悪化を防止する対策を推進することが重要な課題です。
- ◎近隣に迷惑にならないよう悪臭の発生を防止することが重要な課題です。

基本目標：自然の音と香りを取り戻そう  
個別目標 2-1 悪臭発生の監視と防止対策を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣に迷惑にならないよう悪臭発生の防止に心がけます。</li> <li>・バクテリア(微生物)を活用した悪臭対策を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭のもととなる廃棄物などは、その処理に配慮し、管理を徹底します。</li> <li>・廃棄物焼却炉は適正に設置し、悪臭の自主的な監視・測定に心がけます。</li> <li>・バイオ技術の活用など、設備投資等を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者に対し、臭気に対する関心を高めるとともに、悪臭防止に関する啓発活動を進めます。</li> <li>・バイオ技術の活用(設備投資等)を奨励します。</li> <li>・悪臭を監視するとともに、必要に応じ、指導等を行います。</li> </ul>

「参考資料」

参考内容	現状等(平成17年度)
○悪臭の苦情件数	11件/年

基本目標：自然の音と香りを取り戻そう  
個別目標 2-2 騒音・振動の監視と防止対策を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調室外機や楽器、音響機器等は使用する時間や音量を考慮し、近隣に迷惑な騒音が発生しないよう心がけます。</li> <li>・車の急発進や急加速、カーステレオの音量、夜間のエンジン音など、自動車騒音の低減に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に伴い発生する騒音・振動は、規制基準を遵守します。</li> <li>・低騒音・低振動型の機械を使うなど、騒音・振動の発生を抑制します。</li> <li>・遮音壁※など防音施設の設置に配慮します。</li> <li>・カラオケ等で発生する営業騒音の削減を図ります。</li> <li>・作業は近隣住民の生活時間帯に配慮して行います。</li> <li>・車両の適正な管理、使用に心がけます。</li> <li>・車の急発進や急加速、夜間のエンジン音などの自動車騒音の低減に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音や振動を監視するとともに、必要に応じ、指導等を行います。</li> <li>・工場・事業所、建設作業における騒音・振動規制と指導を行います。</li> <li>・環状道路など、生活空間に配慮した円滑な道路網の整備と、公共交通手段の充実に努めます。</li> </ul>

「参考資料」

参考内容	現状等（平成 17 年度）
○騒音の苦情件数	12 件／年
○振動の苦情件数	0 件／年



遮音壁：道路交通騒音対策の一つとして、騒音を減らすために設けられる壁のことをいいます。

基本理念：将来に引き継ぐ豊かな暮らし  
 基本目標 3 人に迷惑をかけない環境にしよう

「人に迷惑をかけない環境にするための課題」

現状及び問題点

- 市民アンケートでは、沿道や公共広場などでのタバコなどのポイ捨てや犬のフンの散乱など、市民の環境に対するモラルが昔に比べると悪くなったと感じている方が多くなっています。
- また、近年、川岸や草むら、田畑、雑木林などへのごみのポイ捨ても多くなっていると感じている市民が多くなっています。

◎ごみのポイ捨てなど市民の環境に対するモラル向上が重要な課題です。

基本目標：人に迷惑をかけない環境にしよう  
 個別目標 3-1 環境マナーを高めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨てや犬や猫、その他のペットの飼い方マナーなど、人に迷惑をかけないように心がけます。</li> <li>・地域の人のつながりを育み、マナー意識を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の一員として、美化活動などへの協力を通じて、環境マナーの意識向上に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者に対し、環境美化に関する意識の啓発を進めます。</li> </ul>



基本理念：将来に引き継ぐ豊かな暮らし  
**基本目標 4 自然にやさしい新エネルギー※を活用しよう**

「自然にやさしい新エネルギーを活用するための課題」

**現状及び問題点**

- 私たちの日常生活や事業活動において、電気・ガス等のエネルギーの使用量は全国的には年々増加する傾向にあります。
- 「中津川市新エネルギー計画※」に基づき、新エネルギーの導入を推進していますが、まだ十分に成果があがっていない状況にあります。
- 市民アンケートでは新エネルギー導入に対し、多くの市民が経済的負担が大きいと感じています。

- ◎エネルギーの消費量を削減するための対策が重要な課題です。
- ◎新エネルギーの活用を促進するための対策が重要な課題です。

基本目標：自然にやさしい新エネルギーを活用しよう  
**個別目標 4-1 省エネルギーを進めよう**

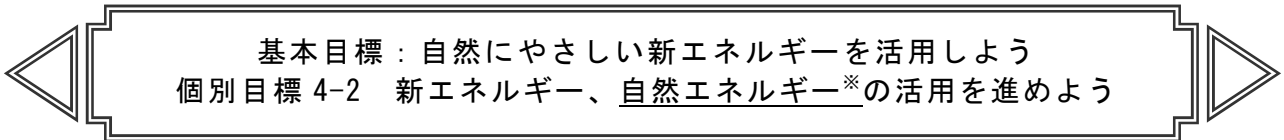
市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で使用する電化製品などは、<u>省エネルギー型機器※</u>の購入に心がけます。</li> <li>・電化製品を使用する際は、こまめなスイッチオフとともに、不必要時は主電源を切ります。</li> <li>・屋外照明などは、点灯時間の短縮や照明の強さに配慮するなど、省エネルギーに心がけます。</li> <li>・節水とともに、雨水の有効利用に心がけます。</li> <li>・<u>低燃費車※</u>への買い替えを心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー型の照明やOA機器を購入します。</li> <li>・業務に支障のない範囲内において、こまめなスイッチオフとともに、不必要時は電化製品の主電源を切ります。</li> <li>・屋外照明などは、点灯時間の短縮や照明の強さに配慮するなど、省エネルギーに心がけます。</li> <li>・節水とともに、雨水の有効利用に心がけます。</li> <li>・<u>コージェネレーション※</u>、<u>高効率モーター※</u>、<u>蓄熱式空調※</u>など導入可能なエネルギーシステムを活用します。</li> <li>・低燃費車への買い替えを心がけます。</li> <li>・自動販売機の数や場所など、適正な設置に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー及び省エネルギー機器に関する情報の提供と意識啓発を進めます。</li> <li>・低燃費車への買い替えを推進するため、メリット等啓発します。</li> </ul>

中津川市新エネルギー計画  
 新エネルギー  
 ※平成12年(2000年)3月に中津川市で策定された、中津川市における新エネルギーの導入や普及を促進する計画のことをいいます。  
 現在、使われている化石燃料や原子力などのエネルギーに対し、新たに研究開発や導入が図られているエネルギーのことをいいます。再生できる自然エネルギー(既に実用化されている水力発電や、研究開発段階である波力発電は含まれません。)やリサイクル型エネルギー(廃棄物を利用した発電など)、従来型エネルギーの新しい利用形態(コージェネレーションなど)などがあります。

「参考資料」

参考内容	現状等（平成17年度）
○市内における電力使用量 （家庭用・事業用）	679,138 千 kwh/年
○市内におけるオール電化住宅 <sup>(※)</sup> （家庭用・事業用）	288 軒（累計 1,106 件）
○自動車保有台数	69,461 台

(※)オール電化住宅とは、火を使う設備を電気の設備とした住宅。



市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
・太陽光、水、風などの自然エネルギーの利用に関心を持ち、新エネルギーの導入に心がけます。	・太陽光等の新エネルギーを利用した施設の導入に心がけます。	・新エネルギーや自然エネルギーに関する情報提供と意識啓発を進めます。 ・太陽光発電等の推進と併せて、新エネルギーや自然エネルギーの導入支援制度を構築します。

「環境指標と数値目標」

環境指標と数値目標(基本目標の達成状況を測る目安)を、以下のとおり定めます。

「市（行政）の環境指標及び数値目標等」

環境指標	現状等（平成17年度）	数値目標等
○クリーンエネルギー設備設置世帯数 （太陽光発電システム）	250 件（累計）	500 件（累計）
○自然エネルギー活用公共施設数	太陽光発電 7 件（累計）	10 件（累計）

自然エネルギー等活用公共施設の内訳

太陽光発電	中津川公園テニスコート管理棟街灯、防災都市緑地公園（にぎわい広場）街灯、富士見台避難小屋、市立南小学校、福岡総合保健福祉センター、養護訓練センターつくしんぼ、自発光式誘導機（防災用・旧市街地）
太陽光・風力発電（ハイブリッド）	道の駅「花街道付知」街灯、道の駅「きりら坂下」街灯（設置は県）
廃棄物発電	環境センター廃棄物燃焼発電機
バイオマス（BDF）	中津川リサイクルセンターごみ収集車用廃食用油燃料

省エネルギー型機器	快適な生活を維持するためのエネルギー(電気、ガスなど)を消費する機器で、機能や効用を保持しながらエネルギー消費が従来の機器に比べて減少する製品のことをいいます。
低燃費車	平成15年(2003年)7月に改正された、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に示された燃費の消費効率基準を達成した、燃費の低い自動車のことをいいます。
コージェネレーション	発電と同時に発生した排熱を利用して、給湯・暖房などを行う、効率の良いエネルギー供給システムのことをいいます。エネルギー利用効率を最大で80%まで高めることができます。
高効率モーター	モーターの効率を妨げる損失を各部の材質や設計の改良などで減らし、効率を高めたモーターのことをいいます。
蓄熱式空調	夜間の割安な「深夜電気」で蓄えた熱エネルギーを、昼間の冷暖房に利用することをいいます。
自然エネルギー	太陽光や水力、風力、地熱など自然の力を利用した、枯渇することがないエネルギーのことをいいます。

基本理念：将来に引き継ぐ豊かな暮らし  
基本目標 5 限りある資源を大切にしよう

「限りある資源を大切にするための課題」

現状及び問題点

- 排出されるごみの量は、基準を満たさない焼却炉の使用禁止もあって、依然として増加傾向にあり、減量と資源化が必要です。
- 資源ごみの処理状況は、カン・ビンは微増、ペットボトルは増加しています。
- 集団資源回収※については、年々その実績は増えていますが、その重量比の約97%は紙類が占めています。
- 市民アンケートでは、ごみの分別や、リサイクル、減量化への取組みが徹底されていないと感じている市民が多くなっています。
- 市内にある「リサイクルプラザ※」が有効に利用されていないと感じている市民もいます。
- 多くの市民は、市内においてごみの不法投棄や不適切な野外焼却が多いと感じています。

- ◎ごみの排出を抑制する対策が重要な課題です。
- ◎現在実施している資源ごみ回収の継続と、生ごみの堆肥化などの減量の促進が重要な課題です。
- ◎ごみ分別を徹底するため、市民意識の啓発が重要な課題です。
- ◎リサイクル製品の利用を促進する対策が重要な課題です。
- ◎ごみの不法投棄や野外焼却に対する対策が重要な課題です。

基本目標：限りある資源を大切にしよう  
個別目標 5-1 ごみの減量化を進めよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールに沿ったごみの分別を行います。</li> <li>・ unnecessary製品の購入は控えます。</li> <li>・過剰包装は断り、買い物にはマイバッグを持参します。</li> <li>・生ごみを出さない調理方法や、調理量を心がけます。</li> <li>・生ごみは堆肥化する等、自家処理を心がけ、ごみの減量に努めます。</li> <li>・ごみの持ち帰りに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ unnecessaryな印刷やコピーを行わないなど、紙ごみの減量に心がけます。</li> <li>・過剰包装は自粛します。</li> <li>・<u>マイバッグ運動</u>※の推進のために、全市共通のポイント制の導入を検討します。</li> <li>・飲食店では生ごみを減らす調理方法や調理量などを工夫します。</li> <li>・量り売りを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量を推進するため、ごみ問題に関する意識啓発や環境美化意識の向上を図ります。</li> <li>・<u>生ごみの堆肥化容器</u>※や<u>生ごみ処理機</u>※などの普及を推進します。</li> <li>・生ごみの有効活用を図ります。</li> </ul>

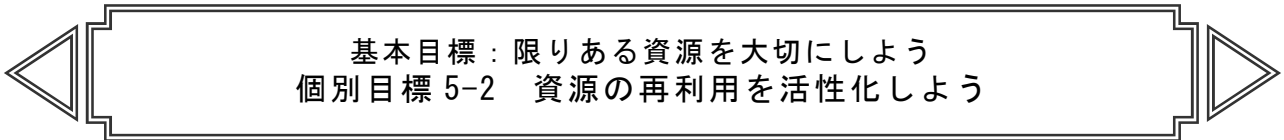
集団資源回収 地域における資源の回収活動のことをいいます。ビンやカン、古紙などの資源を自治会やPTAなどが一定のルールで集めて業者に引き渡し、再利用、再生利用されます。  
リサイクルプラザ 西太田町通りの空き店舗を活用して、西太田町通り商店街振興組合により運営されている施設のことをいいます。いらなくなった洋服や生活雑貨、おもちゃの委託販売などを行っています。

「環境指標と数値目標」

環境指標と数値目標(基本目標の達成状況を測る目安)を、以下のとおり定めます。

「市(行政)の環境指標及び数値目標等」

環境指標	現状等(平成17年度)	数値目標等
○ごみの減量	25,230t/年	20%減量
○ごみの減量化・リサイクル化等に関する出前講座等開催数	6件/年	5件/年



市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使えるものは捨てず再利用するよう心がけます。</li> <li>・リサイクルプラザやフリーマーケット※などを活用し、ものの有効利用に心がけます。</li> <li>・リサイクル製品を積極的に使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動において、使えるものは捨てず再利用するよう心がけます。</li> <li>・効率的な資源回収を行い、廃棄物ゼロ事業所を目指します。</li> <li>・リサイクル関連法※に従い、リサイクル製品の回収・再資源化に心がけます。</li> <li>・リサイクル製品を積極的に使用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品の積極的な使用を推進します。</li> <li>・ごみの分別ルールを徹底するとともに、コスト意識の啓発を図ります。</li> <li>・リサイクル関連法に基づき、リサイクルの向上を図ります。</li> <li>・グリーン購入を推進します。</li> </ul>

「環境指標と数値目標」

環境指標と数値目標(基本目標の達成状況を測る目安)を、以下のとおり定めます。

「市(行政)の環境指標及び数値目標等」

環境指標	現状等(平成17年度)	数値目標等
○資源ごみ回収量(カン・ビン・ペットボトル)	1,134t/年	1,300t/年
○リサイクルボックス※設置数	34カ所(累計)	50カ所(累計)
○生ごみ処理機の世帯普及率(コンポスト含む)	18.68%(累計)	21%(累計)
○PTA等の資源回収量	4,559t/年	4,700t/年

マイバッグ運動	ビニール類ごみの減量と資源の節約のために、スーパーなどでレジ袋をもらわないで、持参した袋(マイバッグ)を使用する運動のことをいいます。中津川市でも平成11年度に市内全世帯にマイバッグを配付したり、環境フェアで「マイバッグコンテスト」などを開催し、取り組んでいます。
生ごみの堆肥化容器 生ごみ処理機	微生物によって生ごみを分解し、堆肥化させるバケツ状の容器(コンポスト容器)のことをいいます。微生物によって分解するバイオ方式や、温風で乾燥し減量させる温風乾燥方式などにより、生ごみを堆肥化、減量させる機器のことをいいます。
フリーマーケット	公園などで不要品の売買や交換を行う、いわゆる「蚤の市」のことをいいます。環境保護のためのリサイクル運動として、フェスティバルなどの催し会場等で行われることが多いようです。
リサイクル関連法	家電リサイクル法や建設リサイクル法、食品リサイクル法、容器リサイクル法などの、廃棄物の発生の抑制や再利用、再資源化などの促進に関連した法律のことをいいます。
リサイクルボックス	紙類・白色トレイ・牛乳パックのリサイクルのために、各地区に設置された回収用の施設ののことをいいます。市役所や各地区のコミュニティセンターなど、市内の20ヶ所(平成15年度末現在)に設置されています。

基本目標：限りある資源を大切にしよう  
 個別目標 5-3 ごみの不法投棄や野外焼却行為を防止しよう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。</li> <li>・家庭でごみ焼却は行いません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の不法投棄は行いません。</li> <li>・<u>マニフェスト制度</u>※に従い、最終処分まで責任を持って管理します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ投棄マップの作成や広報紙などで啓発を行い、監視やパトロールを強化します。</li> <li>・野外焼却行為の防止のため、広報紙などにより啓発を行います。</li> </ul>

「参考資料」

参考内容	現状等（平成 17 年度）
○不法投棄監視パトロール	
・監視パトロール（県合同）	2 回／年
・巡回	通年実施



マニフェスト制度：産業廃棄物の排出事業者が処理を委託する際に、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に、マニフェスト（産業廃棄物管理票）に産業廃棄物の名称、数量、運搬事業者名、処分事業社名などを記載し、産業廃棄物の処理までの流れを自ら把握、管理する仕組みのことをいいます。

基本理念：自然と人との共生  
基本目標 6 森林や里山※を守ろう

「森林や里山を守るための課題」

現状及び問題点

- 市域の約 73%を森林が占めていますが、近年、都市化の進展により森林面積がわずかながら減少しています。
- 市民アンケートによると、多くの市民が山や川などの自然環境を守ることを望んでいます。
- 恵那山の崩落が見られます。
- 山林が荒廃化しています。
- 地形地質特性からみて自然災害の危険性があります。
- 恵那山などの山稜や雄大な木曾川など中津川市の原風景となる景勝地があります。
- 落合地区などの千枚田(棚田)には地域の風土を代表する自然的風景があります。

- ◎市内の豊かな森林や里山などの自然環境を保全することが重要な課題です。
- ◎地域の風土に根付いた良好な自然景観を保全することが重要な課題です。

基本目標：森林や里山を守ろう  
個別目標 6-1 森林を守ろう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林などが環境に果たす役割について学ぶとともに、山に親しみを持つように心がけます。</li> <li>・下刈りや間伐等、森林を保全する活動に参加・協力します。</li> <li>・近くの山の木で家をつくるよう心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な森林管理のために伐採した間伐材などの有効活用を推進します。</li> <li>・広葉樹への転換を検討します。</li> <li>・森林の保護・育成活動(植林、管理など)に参加・協力します。</li> <li>・森林の所有者(管理者)は森林の適正維持管理に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い森林づくりのための施策として民有林を中心に間伐や枝打ち等の森林保育施策を推進し、林業団体の育成に努めます。</li> <li>・森林保護に対する市民や事業者の意識啓発を進めます。</li> <li>・国に対し国有林の適正な管理を働きかけます。</li> </ul>

里山 里山の定義は諸説ありますが、一般的には、人間の生活に必要な燃料(薪炭)や農業に必要な落ち葉や腐植土などの有機肥料を得るために人の手が入った人里周辺の林地のことをいいます。ただ、最近では、雑木林、ため池、農地など、集落を取り巻く環境をひとつのまとまりとしてとらえて、里山と呼ぶことが多いようです。

## 「環境指標と数値目標」

環境指標と数値目標(基本目標の達成状況を測る目安)を、以下のとおり定めます。

### 「市(行政)の環境指標及び数値目標等」

環境指標	現状等(平成17年度)	数値目標等
○森林整備施業面積 (主たる間伐も含む)	427.23ha/年	維持

### 「森の巨人たち百選」(林野庁平成12年選定)

樹種・愛称	所在地	説明
ヒノキ・神坂大檜	神坂	幹周722cm、樹高25m、推定樹齢300年以上

### 「森林浴の森100選」(林野庁昭和61年選定)

樹種・愛称	所在地	説明
付知峡	付知	春夏秋冬、それぞれに美しい姿を見せる付知峡は「森林浴の森日本100選」に、また、中部圏五色川のうち唯一の青川と称される付知川は「岐阜の名水50選」に選ばれています。

基本目標：森林や里山を守ろう  
個別目標 6-2 里山を守ろう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が自然とふれあえる場である里山の整備に、参加・協力します。</li> <li>・里山を利用したイベントに参加・協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の所有者(管理者)は、里山の適切な維持管理に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者の里山に対する意識啓発を行います。</li> <li>・里山を活用した、イベントのできる場を整備します。</li> <li>・小中学生の環境教育の一貫として、里山にふれられるように整備を促進します。</li> </ul>



基本目標：森林や里山を守ろう  
個別目標 6-3 豊かな自然の風景を守ろう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性である豊かな自然の風景を尊重し、これをいかしたまちづくり、景観づくりに協力します。</li> <li>・緑豊かな自然の風景の保全に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為に際しては、周辺の自然の風景に配慮します。</li> <li>・良好な自然の風景の源になる森林の保全に心がけます。</li> <li>・周辺の自然風景に配慮した施設整備に心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然風景に配慮した公共施設整備を進めます。</li> <li>・緑豊かな自然の風景を保全するとともに、有効活用を図ります。</li> </ul>

基本理念：自然と人との共生  
基本目標 7 生態系を守ろう

「生態系を守るための課題」

現状及び問題点

- 多くの市民が、昔は、ホタルの飛び交う姿が見られたが、最近ほとんど見られなくなったと感じています。
- 外来種<sup>※</sup>の移入により生態系のメカニズムが変化しています。
- 豊かな自然環境に恵まれ、地域(地区)ごとに地形や植生などの特性が異なります。
- 河川改修等により水生生物の生息空間が減少しています。

- 動物や植物の生息・生育できる環境を確保することが重要な課題です。
- 多種多様な生態系を保全することが重要な課題です。

基本目標：生態系を守ろう  
個別目標 7-1 生き物たちの生活を守ろう

市民の取組み	事業者の取組み	市の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生動植物<sup>※</sup>の保護・管理に協力します。</li> <li>・野生動植物の生息・生育調査などに参加・協力します。</li> <li>・自然保護に関する団体の活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生動植物の保護・管理に協力します。</li> <li>・野生動植物の生息・生育調査などに参加・協力します。</li> <li>・自然保護に関する団体の活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生動植物の生息・生育状況に関し、市民や市民団体の協力を得ながら保護・管理に努めます。</li> <li>・生態系に配慮した公共施設の整備に努めます。</li> <li>・市民や事業者に野生動植物の多様性について意識啓発を行います。</li> </ul>

「参考資料」

参考内容	現状等(平成17年度)
○鳥獣保護区 <sup>※</sup>	11カ所
○銃猟禁止区域 <sup>※</sup>	13カ所
○休猟区 <sup>※</sup>	7カ所
○天然記念物 <sup>※</sup>	66件

※「個別目標 11-1」参考事項と重複

「ふるさとのいきものの里 100 選」(環境省平成元年選定)

選定場所	場所	説明
堀田川のホタル	蛭川	保全対象はゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル。地区ではホタルを保護・育成するために、青少年育成推進委員会、社会教育推進委員が中心になって保全活動を行っている。

中津川市の天然記念物(国・県指定のもののみを抜粋)

名称	指定	種類	所在地	説明
坂本のハナノキ自生地	国	植物	坂本	大正 9 年 7 月 17 日
ヒトツバタゴ自生地	国	植物	蛭川	大正 12 年 3 月 7 日
加子母のスギ	国	植物	加子母	大正 13 年 12 月 9 日
垂洞のシダレモミ	国	植物	付知	昭和 12 年 12 月 21 日
しだれガキ	県	植物	蛭川	昭和 31 年 7 月 12 日
自生のヒトツバタゴ	県	植物	苗木	昭和 33 年 12 月 14 日
大実カヤの木	県	植物	苗木	昭和 33 年 12 月 14 日
紅岩	県	地質鉱物	蛭川	昭和 37 年 7 月 12 日
磯前神社のスギ	県	植物	坂下	昭和 40 年 9 月 7 日
恵那神社の夫婦スギ	県	植物	中津川	昭和 41 年 9 月 14 日
長楽寺のイチヨウ	県	植物	阿木	昭和 42 年 2 月 14 日
瀬戸のカヤ	県	植物	苗木	昭和 44 年 8 月 5 日
新茶屋の自生ヒトツバタゴ	県	植物	落合	昭和 44 年 8 月 5 日
ハナノキ自生地	県	植物	蛭川	昭和 47 年 3 月 1 日
坂下のモミラン	県	植物	坂下	昭和 47 年 12 月 13 日
坂下のハナノキ群生地	県	植物	坂下	昭和 47 年 12 月 13 日